# 第2回

# 武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議 議事要旨

日時:令和2年7月30日(木曜日) 午後6時~午後7時

出席者: <委員>榎田委員、新保委員、西巻委員、富樫委員、鵜川委員、 勝又子ども家庭部長

<市・事務局>吉田子ども育成課長、臼井保育施設調整担当課長、事務局6名

委員発言■、事務局発言○、決定事項は◎ゴシック下線

### 開会

# 1 事前送付資料について

【事務局より、資料1「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」、資料2「武蔵野市保育のガイドライン」、資料3「武蔵野市保育施策の沿革」、資料4「公立・協会立・民間保育所の費用比較」、資料5「保育施設運営主体、定員数一覧」、資料6「子ども協会立園、市立園におけるプロパー職員、派遣職員の割合」について説明】

# 2 委員提出意見について

【委員から事前にいただいた御意見、御質問について説明】

○ 財政援助出資団体についての御質問について、御説明します。

出資と援助の違いについてですが、出資はその団体の設立に当たって市が一定以上の出資を行っており、地方自治法上に位置づけられています。援助は、逆にそれ以外で設立を市が主導しているものという位置づけになっています。

追加でお送りした「各園提出意見」は、市立園、協会立園から提出があったものについてまとめたものです。内容については、この後主な意見について御説明します。

また、医療的ケア児に関する資料がないかというご意見をいただき、保育所での医療的ケア児受け入れに関するガイドラインをお送りいたしました。こちらで医療的ケア児の範疇がどういったものかというのが御理解いただけると思います。

続いて、園からの意見について、当日配布資料2から主なものをピックアップして御紹介します。

【事務局より、当日配布資料2「各園提出意見一覧」を説明】

- 各園からの意見というのは、いつ、どのような形で聞いたものなのですか。
- 園長会議で各園長に意見をまとめるようお願いをして集約したものです。
- 事前にいただいている意見について委員よりご説明可能でしょうか。

- まず1つは市のガイドラインに基づき保育の質の向上を目指しているという取り組みが意味を持っていると思っています。特に今、新しい園がたくさん増えている中、保育をサポートする上で、保育実践を持ち寄ってガイドラインを現場に生かすためのフィードバックをする取り組みを重ねていることが、質の向上に向け重要になっていると思います。各園の意見はどれも武蔵野市の保育の理念を保育の施策に生かすという点で、保育の実施責任がある市が直接運営している公立園があることが最大の担保になっていると、民間園の立場から非常に感じるので、公立保育園を現状どおり残して、むしろ課題がたくさんある中では増やす必要性があるくらいだと思っています。協会立の運営の仕方がよく見えなかったのですが、協会立に派遣されている公務員の保育士たちの給与は協会立の運営費の中から出ているということが分かりました。
- 民間園の立場として地に足の着いた、現状をしっかりと把握されているありがたい御 意見です。

### 3 財源的課題と市立保育園の意義について

- 委員から市立園をもっと増やしたいというお話をいただきました。財政との関係が課題になっておりますので、市が地方交付税の不交付団体であるということ、それで公定価格分について全額市が負担しているということ、それから今後園舎の建て替えも予定されることになる、それも市が負担しなければいけないこと、そういう財政的に負担があるわけですけれども、そういうことも考えた上でこのまま維持していく、もしくは増やす、減らすということに関して御意見をいただければと思います。
- 市立園は確保していただきたいと思います。財政については市全体で考えていくべきことだと思っていまして、私が巡回をしている感想としては、市立園があるということの安定感とか、質的保持というところでは、最低限4園必要なのかなと思っています。保育アドバイザーとかコーディネーターの先生が回ってくださって、随分と私立園の質は向上しているんですけれども、ベースとか責任感が違うと思います。例えば今回コロナの件で保育士が感染したというニュースもありますが、公務員の方は、公務員意識というのがしっかりしているんだなという印象があって、公務員としての保育士の先生たちのコロナに対しての重みの話を聞いています。その辺のベースが浸透していくには市立園が残っていたほうがいいと思います。

学校教育の中での特別支援で、特別支援学校がセンター化していて、特別支援学校に

地域コーディネーターという保育アドバイザーみたいな方がいて、自分たちのエリアの教 員の底上げをしているようなシステムもあります。もし財政的に可能だったら、保育士の 底上げももちろん、地域との連携も全てセンター的に市立保育園が携わっていけたらと考 えています。

- 公務員の意識を持った市立園をセンター的に残していったほうがいいという御意見ですね。費用とかコストのことを考えるのではないという御意見もいただいていますけど、いかがでしょうか。
- 今の4園で公立はしっかりとやるということがまず1つだと思うんです。あとは、公立と協会園の関係がどういう関係になるのかということが明確ではない。

資料を見ると人数は決して大きい保育園があるわけではないので、たくさん造らなければいけないのであれば、例えば協会園の保育園をもう少し公的な土地を利用して造っていく。歴史のある民間保育園と公立保育園、協会園があって、その周りに頑張ってきた保育園がありますが、多様な要求に対して、公立保育園、またはそれを補完する協会園でなければ応えられないというのが私の意見です。

- 4園を維持すること、それから協会園の役割や立場を明確にし、これから出てくる要求、ニーズを受けていくのが市立園であり、協会園ではないかというお話です。市立園が4園今あるわけですけれども、少なくともそれは維持するということでよろしいですか。
- ここに問題が1つあって、公立は新人を育ててこなかった。だから、今回のこの有識者会議の中できちんと話して、やっぱりそうしないといつまでたっても協会園は独立できなくなってしまう。公立を守るなら、公立を守るためのいろんな課題はあるけれど、まず人間が大事ですので、まず公立として職員を採用する、そこはしっかりしてほしいと思います。
- 財政面の話があって、一般的に福祉というとお金は関係ないという人も多いですけど、全体を考えると財政の問題もバランスよく考えないといけないと思います。資料を見ていくと、公立園が1園で2億2,000万、民間園で9,800万を市が負担しています。ということは、公立園1つで民間園が2つ運営できるわけです。だから、待機児解消ということを考えると、公立園を増やすというのは効率的ではない。そういう意味では、民間園を増やして待機児を解消していくというのは、財政的には合理性があると思います。昔から運営されている社福は多分レベルが高いと思いますが、株式会社はあまり大手がいない。中小の株式会社が多くて、保育園の質を維持されているのかどうか、そういうところは市とし

てきちんと指導するとか監視する必要があると思います。それとは別に、公立園は市としての保育の理念を実現するという意味で必要だと思うし、私もそれに賛成します。

7つの協会園から公立園への職員派遣は研修目的だという話ですが、本来は協会園自体で人材育成をしていかなきゃいけない。それができていないということはちょっと問題だと思いますし、財政的にも民間園に比べて 6,000 万ぐらい財源を投入しているわけで、民間の運営が約 1 億ですので、1.5 倍ぐらいかかっています。これをどうするかという財政的な問題がありますが、1つの方法は完全民営化していくということです。市の補塡はやめて、民間と同じ財源で運営していく。民間と同じような水準で経営していく、人材も育成していく、それをやらないと協会園の存在意義というのがあまりないと思います。ほかの自治体を見ていても、多分こういう協会園みたいなところはあまりないと思うんです。本当は社福に複数園運営してもらったらいいと思います。協会園については基本的に自立していく。

- 協会園について御指摘いただきましたけれども、公務員を採っていないために、若手の保育士の公務員がいないということで、人材育成の観点も絡んできますが、これはどういうふうにまとめていったらいいでしょう。
- 将来的なことも考えて公立4園が各地域にそれぞれ残っています。境は境南と境ということがありましたので2園、中央地域には吉祥寺保育園、東地域には南保育園ということで、基本的には基幹となる保育園を残した経緯があります。

子ども協会立の保育園の考え方ですけれども、平成 23 年に協会に移管して、プロパーの職員を大量に採用して運営していますので、新しくできた保育園ということと、初めからベテラン人材がいないということもあるので、主幹となる部分の保育士を派遣してこれまで運営してきています。人事交流をすることで新規採用された職員のスキルをアップする意味で公立の保育園にも派遣して、できるだけ短期間の間にスキルアップできるような形でやってきています。協会園についても、公立園と一緒に研修して、研修制度は確立しておりますので、それは引き続きやっていきたいと思っています。

もう一つ将来的な協会立の考え方ですけれども、今お配りしている資料6にもありますが、多いところで6名、少ないところで4名、これは園長、副園長、主任、ポイントとなるところに市職員が残っています。当初はもっと主事クラスの保育士もいたんですが、これは市の職員が退職したものを協会立の職員で新規採用して協会立の中の割合を増やしてきたという経緯がありまして、将来的には協会立が自立して独自の保育園になっていくと

いうのは当然目指しています。

ただ、保育の質の問題もありますので、基幹となる園長クラス、副園長クラスについて はまだ市職員がおりますが、時期を見て協会立の中の人材から管理職となる園長、副園長 クラスに上げていくということは想定しながら、今人材の育成をしています。

あと、お金のお話で、費用はかかっているということは十分認識しています。ただ、公立園の役割を果たすために市の財源を使ってでもやらなければいけない役割はあるのかなと。全て民間にお任せすることは当然できませんし、公立の役割があるのであれば、未来を支える子どもたちをしっかり育てていくという視点から、一定程度の財政の投資は必要になってくると思っています。どこまでがいいかという議論はあるかもしれませんけれども、一定程度の市税を投入して公立の役割を果たすということは十分意味はあると考えております。

- 子ども協会の職員のことについては、協会そのものをどうするかという議論の中で、 理事長は第三者じゃなきゃいけないというのが私の意見です。それで、専務常務理事は市 から派遣される。そうしないと、第2の市になってしまうという考え方がずっとあります。 園長が公務員保育士ということだけじゃなくて、協会がどういう位置づけになるかによっ て、財政との関係にもつながると思いますので、市で方向性を出さないといけない。
- その辺の線引きというか、人事と役割とが絡んでくるところがあるので、多分今後の 課題としてどこかに書いておく必要があると思いますが、子ども協会の位置づけとかあり 方をどこかでしっかり課題として出していかなければいけないかと思います。何か御意見 がありますでしょうか。

財政のことはあるけども、市立園を残しながら、協会園の役割とか子ども協会の位置づけというのをもうちょっとはっきりさせる。でも、この会の方向としては、市立園は残していく、少なくともこの4園は地域の核として残していくという考え方でよろしいでしょうか。

■ 異議なし。

#### 4 市立保育園の今後のあり方について

■ 報告書のほうに何点か今後の課題ということで、保育の質の維持・向上のこと、役割を達成するための配置のこと、それから養育困難家庭への支援、医療的ケア児の受入れのこと、施策・提案の確保とか災害時のことなどが出ていますが、まず皆さんの御意見や、

それから市立園の先生からもたくさん意見が出ておりました保育の質の向上の観点、それから市立園の役割を果たすための配置のこと、医療ケア児の受入れなどの先駆けの取り組みなどについて、今後のあり方として何か御意見をいただければと思います。

■ 子どもがハンデを持っているという事例でお話ししますと、その保育園は民間で、入園したときはそのハンデがよく分からなかった。だけど、2歳ぐらいになってはっきりと分かってきて、3歳ぐらいになるとその保育園の規模ではその子の動きを受け取れないということが起きたんです。結果的に公立保育園に3歳のときに移るということがあったということが1つあります。

もう1つは保護者問題を受け取るためには保育者に力が必要になってきます。結果的にこれも途中で公立保育園に移っていくということがある。今から3年ぐらい前ですけど、武蔵野で新しい園ができて、11人の保育士の中の7人が新卒であった。全体的にその保育園が駄目かといえばそんなことはなく、一生懸命やっているんだけど、今言ったような多様な要求に応えられるかといったら、それは絶対無理だった。だから、きちんと公立を残す必要がある。その辺をぜひ議論してほしいです。

- やっぱりその園で抱え切れないといいますか、ちょっと大変な方に関してはサポート 役としての市立園が拠点園みたいに必要であるというふうにお考えということですね。
- 公立保育園の役割を、もっと明確にしたほうがいいと思います。
- いろいろな行政の機関と連携を取りながらできる市立保育園という立場で困難を抱える家庭に対してサポートしていく中核として市立保育園があったほうがいいんじゃないかということですね。
- 先駆的事業のところで、一時保育、年末保育、それから子育て支援事業、障害児保育等々書かれていますけれども、民間保育園でも、それぞれ積極的に取り組んでいます。特に数年前にお預かりした重度のお子さんについては、非常に障害が重度だったというだけではなくて緊急対応が必要で、ある意味命にも関わるような事態を想定していないといけないという状況でした。障害児加算費の範囲では、非常勤職員として加配職員を雇用することになりますが、それではやっぱり対応に責任が持てないということで、その財源を内部でやりくりして持ち出して正規職員を雇用して、その子が卒園するまでその対応に当たりました。

たまたま定年退職を迎える職員と同時に卒園で、それと合わせて正規職員は1名減に なって、元に戻ったんですけれども、そういう綱渡りのようなやりくりをしながらも子ど もの保育に責任を持つという姿勢でいます。特に医療的ケア児となると多分保育士だけではなくて看護師の加配が課題になってくると現場の立場としては思います。常勤保育士の加配でもかなり民間保育園でも経営が厳しいので、看護師の加配ができないためにそのお子さんの行き場がなくなる、保育を受ける権利が認められなくなるという事態を避けるためにも、公立園での対応で考えていくことが望ましく、子どもの権利という立場に立った施策を財政的な裏づけも含めて実施できるのは公立保育園だと思っています。

- 医療的ケア児の受入れに関して話が出てきていますので、そのことについて御意見をいただきたいと思います。財政のこととかいろんなことを考えると公立園で対応をやっていってもらいたいというお話ですけれども、そのほかに御意見は何かございますでしょうか。
- 医療的ケア児のお話が出ました。医療的ケア児の場合は看護職の配置が当然必要です。今の現存の4園でそれぞれ医療的ケア児を扱うことができるのか、それとも例えば3つを基幹園として、1つを医療的ケア児を見られるようなものにするというような、どちらにしても専門的な専門職、特に医療的ケア児の場合は、今配置している看護職では実際に経験がなくて、やろうと思ってもできないというのが現状だと思います。ですから、どこの民間園も、今医療的ケア児が来て、看護職がいるからできるよねと言われても、そんな簡単なものではなくて、一定のスキル・経験・研修などが必要ですから、それこそ基幹園にスキルを持った資源を集めてやるというような方法も考えらないことはないと思います。4園に全て一定の職をそろえて、出たときにそこへ行くのか、それとも一定程度限られた園にそういう機能を集めて中心にやるというような考え方もできるかと思っています。庁内検討委員会の中でもその辺りはどのようにしていくのか、どのように対応するのが一番いい方法なのかというのは報告書を作る段階でも協議されています。
- 今の御説明に何か質問や御意見はございますでしょうか。看護師に特別な研修やスキルが必要になるが、それで4園並行ということでいくのか、それとも1園で、そこを中心にしていくのかというお話がありました。
- どれだけニーズがあるかによって、そのニーズにしっかり応えられる市の姿勢を示すということが基本だと思います。ただ、そのニーズが全く現状でない場合も、そういうニーズがあった場合に対応できるようにやっぱり1園では少なくとも専門の対応ができる看護師の加配をするなり、準備をしたほうがいいと思います。
- ニーズとの関係は1園を中心にして、そこで完結という方法の提案でなく、取っかか

りとして1園に専門的なスキルを持った看護師を置きながら、ニーズが増えてくるに従い、 他園への検討もしていくというような流れも考えられるとは思いますが、その辺は何か市 のほうで考えていることは何かありますか。

- 医療的ケア児のニーズについて、まだ正確な把握はできてはいませんが、潜在的なニーズが想定されますので、市として枠組みを用意しておく必要があると考えています。その上で、例えば公立園でそういった機能を持ったときに、そこがモデルとなってほかの園にも波及できるようなことが将来的に可能だとすれば、より施策の効果は高まると思っています。
- 10 年前よりは医療的ケア児が増えてきたなと思います。10 年前は保護者がお仕事を断念する方が多かったのですが、現在は、生活的にも仕事をしなくてはいけない、もしくはひとり親である方が多いと思います。

あと肢体不自由児について、運動機能が違うと同じ年の子と活動するのが難しいし、特に活動が激しいお子さんと一緒だとけがをしたり歩けない場合もあります。大野田小学校には肢体不自由児の学級もありますので、医療的な部分と肢体的な部分とでケアが必要なお子さんは年々増えていっているため、医療ケアも含めて、2つの公立園が拠点となって協力し合う必要があると思います。

もう一つは、これは学校を巡回していて思うんですけれども、入ってしまうと移るというのにすごく不信感を持つ御両親が多いんですね。例えば明らかに肢体不自由児だけど、知的障害の特別支援学校に上がって、やっぱり活動が無理だから肢体のほうに移ってくださいというケースがあって、保育園の中でも0歳のときは、みんなはいはいだったり、寝転がっているのですけれども、2歳、3歳になったときに階段が上れないから公立に移ってくださいというのでトラブルに近いことがあったので、入るときの窓口の課がどういう選択肢を保護者に伝えるかというのは大切だと思うし、その選択肢を伝えるためにはきちんとした受皿を準備していないと家族や御両親に伝えづらいと思うので、そういう枠組みをつくっておいたほうが途中での保護者トラブルが少なくなると思っています。

- 医療的ケア児は看護師が必要になるような医療的なケアが必要で、肢体不自由の子どもとか知的障害の子どもたちというのはここの範疇には入らないと考えていいでしょうか、 その子たちも含めて考えていく感じですか。
- 今回報告書の中では「医療的ケア児の受入可能な保育施設設置の可能性」と、ある程度限定した書き方になっていますが、併せて障害児とか病児の部分もどのように受け入れ

ていくか考えていく必要があると思っています。

- 委員から2園ぐらい必要でないかという御意見が出てきましたが、どうですか。
- 医療的ケアということでは、自治体によってはそれを民間中心に置くというところもあります。武蔵野市はそこがちゃんとよくできていて、公立に看護師だとかしっかりとした体制をつくっているんです。 0 歳児なんかは民間の社福に渡していって、 0 歳児の人数を看護師が必要な人数に絞っているという自治体もあるんです。だから、この辺は公立でやっていかないと、お金だけでやっていくというのは非常に危険だと思っています。
- 市立園で財政的な支援をして引き受けていくべきだという御意見が出てきましたが、 園の数まで明確に出さないということでよろしいですか。そういうふうに公立園が担って いく必要があるということで、まず1園で潜在的なニーズがあるだろうから枠組みをつく って、そこから広げる可能性を探っていくことでよろしいでしょうか。
- 私の意見としては1園だと負担が大きいと思っています。巡回をしている限りでは、 1園で何人もの子どもを預かるというのはとても難しいし、預けるニーズとしても駅にば らけたほうがいいのではないかなと思うので、吉祥寺エリアのほうと武蔵境エリアのほう の2園でペアになって、協力し合っていったほうが負担は小さいのではないかなと考えて います。
- この辺の文言の書き方を事務局とも検討しながらいきましょうか。そうしますと、医療的ケア児の受入れ可能な施設の設置ということについてはよろしいでしょうか。
- 異議なし。
- 市内の保育施設の保育の質の維持・向上という部分で御意見がありましたらお願いします。
- ベースは当然保育所・保育士になりますけれども、それを基にして武蔵野市の保育という部分に特化してガイドラインを作っている。これだけ保育園が増えてきた中で、株式会社立の園であったり、構成員も様々な園が増えてきている中で、新設するに当たっては開設前にこの保育のガイドラインを市から事業者に説明して内容を確認していただいています。

あとは、運営を行う前に保育のガイドラインに沿って保育をしてくださいという協定 も結びます。ほかの自治体ではそういう市の作ったものに準じてやりなさいというところ は多分ないと思います。できるだけ武蔵野市の保育の水準を一定に保つ取り組みとして協 定書という形式を取り、開設前にその保育のガイドラインをしっかり説明して、武蔵野市 の保育の質の維持と向上について共通認識でやっていただくことをお願いしています。

民間園の園長も含めた園長会議などで積極的に情報交換を行っておりますし、武蔵野市の標準的なものの共通化を図ることは随時やっているので、公立保育園が中心になってガイドラインの周知とか、ガイドラインの改訂について民間園の方にも御示唆をいただいて、一緒になって作業をしていき、全体の保育の質の維持・向上に努めていきたいと思っております。

- 新しくできる園にもガイドラインに沿ってやるようにという協定を結んでいらっしゃるというお話でしたけれども、それに関して園長先生たちからも、中心的に引っ張っていく役割があるんだという御意見が出ていました。保育の質の維持・向上における公立保育園の意味のところで何かありましたらお願いします。
- 武蔵野市の事例を挙げると、保育園で算数だとか国語だとかそういう課業をやるべきだという考え方を持って、保育園を作ったところがある。それをその法人として考えるならいいし、もしこれが幼稚園だったらそれはそれで一つの考え方だけど、公的な予算をもらって、なおかつそこで課業で子どもたちからお金を取るのは駄目なんだと言いました。つまり、保育園ってどんな場所なのかという議論がすごく重要になってくるわけです。

十何年も武蔵野と関わっていて、本当に武蔵野のレベルというのは、民間の社福も含めて非常に高いと思っているんですけど、ものすごくピンからキリになってしまった。だから、やっぱり新しく作る保育園に対する研修などの要が公立の保育園だと思っています。

- 現場の先生方は熱心で、一生懸命やっているんだけど、保育の質がピンキリで、それ を維持・向上していくシステムというのはしっかりできているんですか。
- それはできています。だから、場合によっては法人の代表だとか責任者に来てもらって、その現場の人たちの声を、行政に関わる人間が届けているのが今の実態です。
- そうすると、そのときに公立園の役割というのはどんなふうに関わってくるんですか。
- 少なくとも公立を退職した人たちは底上げにも参加できるし、公立だけで年に一回各園の実践交流をしていますけど、それを民間も含めて率先してやっていくことが公立の役割だと思っています。
- 公立で実践の研究とか交流をしているけど、もっと民間のほうへと、質を上げていく 仕組みをもっとつくらなくてはいけない。
- 昔は民間がいろんな交流をやったんですが、それがなくなってきて、今から何年か前 に公立保育園で各園でテーマを決めて、全職員の前で発表するということを公立がやり始

めた。民間もそこに参入できるし、民間は勉強するチャンスだと思います。研修をやれば いいというんじゃなくて、実践研修をする、それが大きいと思います。

- 質を向上させるための仕組みをつくっていかなくてはいけないということですね。
- そういう仕組みがあるというのは大事なことだと思うんですけど、これは公立園の役割というよりも市としての役割じゃないかと思います。公立園にそれだけ余裕があるのかというのにちょっと疑問がありますが、その辺はどうなんでしょうか。
- 実際公立園の園長として勤務されていた方々が市のアドバイザーとして、別の立場で活躍しているので、確かに公立園と市は一体的であると考えています。公立園の保育士が、例えば市のほかの部署で保育士としての経験を生かして相談に応じるだとかいろいろな部署への関わりも期待されますので、そういったものも含めて市として公立園と市の各部署との連携も進めていければとは考えています。
- そういう意味では、いわば人材活用ですよね。だから、保育園がやっているわけじゃないので、保育園の役割というよりも、公立保育園の人材活用を市が行って、市全体の保育の質を上げるという文脈であれば理解できますけれども、直接公立園がそういうことをやるというのは非常に負担が大きいんじゃないかと思った次第です。
- 市が子どもを産み育てる親に対してどのようにして応援するかという中の、公立は中核である。だから、きちんとそれぞれの役割として機能すれば、民間の役割も大きいし、小さな保育園の役割もあると思うんです。だけど、それを全部一律にして保育園ってこうあるべきだよ、こういうところだよっていう議論になるとやっぱり数字の問題が出ますので、そうしたら公立は高いという話になりますけど、そこは大きな役割として見ていきたいと思います。
- 保育が必要な子どもたちの保育を考えるのは市の役割ですけれども、市と連携して公立の保育園が中心になっていくという感じでしょうか。
- そういうことです。保護者のいろんな考え方が出てきている中で、本当に個々の保育 園でそれらに応じられるかというときに、公立保育園はそういうことを受け止められて、 そしていろんな関係機関と話し合って対応できるような存在だと思っています。
- 質の維持・向上ということで出てきた御意見としては、市の考えも受けながら公立保育園が中心となって、民間園と一緒に保育の質を上げていくような仕組みをつくっていく必要があるというお話ですけれども、民間園のお立場で何かありますでしょうか。
- 現時点でも実際ガイドラインだとか障害児の分野だとか研修だとか様々な分野で、担

当を中心に地域ごとの保育交流・実践交流がされて、保育の連携だとか質の向上に非常につながっているなというふうに感じます。各分野の担当の先生が公務員であり、保育園の責任者であり、保育に責任を持っている立場から、そうした民間園との関わりの中で果たす役割というのはあるし、今も果たされていることで、それが保育の向上につながっているという実感があります。ただ、協会立の問題でいうと、行く行くは公務員が引き上げて協会立も協会職員の園長になっていくということを考えると、今協会立の園長先生も含めて担っていただいている部分について、公務員を引き上げることで、協会立がそこに責任を持ち切れるのかというところについては課題になっていくんじゃないかなと思っています。

- 今もいろいろな交流があって、公立園の果たしている役割がしっかりあるということで、それをさらに充実させて質の維持・向上をしていく仕組みをつくっていく必要があるという感じでしょうか。意見がありましたとおり、協会立の園のあり方というのはやっぱりここのところでも1つ課題としてきちんと書いておかなくてはならないと思います。
- 職員が辞めることについていろいろあると思うけれど、園長が辞めるというのはやっぱり問題なんです。公立があるからというんじゃなくて、そこを含めてどうやって今頑張っている公立や民間が力を出せるかという課題はあると思っています。
- 公立、協会園、それから民間の中でも長くやっていらっしゃったり、質を高くやっていらっしゃるところがありますが、その中でもうちょっと頑張って質を上げてほしい園がある、そこをどうやってサポートができるかということですね。
- 開園するときには市のほうでいろいろな研修とかガイドラインのことをお話しくださっているんだけれども、実際に開園してからのことが一番の問題になってくるわけです。
- ここ数年株式会社の参入によって、巡回相談は保育指導のようなお話しせざるを得ないことも実際に多いです。本部と現場がかけ離れているという悩みも聞きます。株式で運営をしている保育園の指導は、園長レベルの方に伝えても、なかなか上の方が承諾してくれないので、そこも踏まえてアプローチをかけないと、辞めてしまう保育士さんや園長先生がいるのではないかと思います。
- 現場の先生の方は一生懸命頑張っていらっしゃるんだけれども、本部まで視野に入れなければ駄目だというのが御意見ですね。
- 保育の質の一つのプランとして支援協会がやっているのは、退職した園長先生二、三 人が保育園に実際に行って、保育に入って、そこの担任の先生たちと話し合って、それを

繰り返すんですね。そうしないとリーダーが育たない時代に来ています。アクションリサーチというんですけど、もともとは武蔵野市にその原点があるということは言っておきたいと思います。

■ 具体的な質の向上の方法の話を伺いましたけれども、そうすると質の向上をしていくときに、公立園が市と連携して交流もやりながらシステムとしていろいろなものをこれからつくっていく必要があるという話でしょうか。アクションリサーチとかいろいろな方法があって、交流会もやっているけれども、もう少し中身・仕組みみたいなところをしっかり考えていく必要があるだろうと。

改善すべき点について何かその他で御意見があれば今回伺っておきたいと思います。 今日皆さんからいただいた提案を基に、前回・今回の議論を踏まえて事務局とたたき台を 作成させていただいて、次回皆さんにお送りして、お諮りするという手順でよろしいでしょうか。

#### ■ 異議なし

○ 第3回は、8月24日月曜日の、6時から7時半の時間帯で開催したい。

## 閉 会